

会 議 の 記 録

会議の名称	令和6年度第3回伊勢崎市公の施設指定管理者選定審議会
開催日時	令和6年7月5日（金） 午後1時25分から午後3時45分
開催場所	市役所東館5階第4会議室
出席者	1 審議会委員 6人 2 事務局職員 4人 3 事業担当部課 4人（1課合計） 4 申請者 7人（9施設合計）
傍聴人数	非公開
会議の内容	1 選定審議 (1) 伊勢崎市南小学校放課後児童クラブの審議について (2) 伊勢崎市殖蓮小学校放課後児童クラブの審議について (3) 伊勢崎市宮郷第二小学校放課後児童クラブの審議について (4) 伊勢崎市赤堀児童館・赤堀南児童館・赤堀あさひ児童館の審議について (5) 伊勢崎市きく児童館・さざんか児童館・あやめ児童館の審議について
会議資料の内容	指定管理者指定申請書等（※審議会終了後に回収）
会議における議事の経過及び発言の要旨	【進行：事務局】 1 開会 2 選定審議 (1) 伊勢崎市南小学校放課後児童クラブの審議について ア 審査基準等の説明（子育て支援課） イ 事業提案等（みなみ児童クラブ） ① 放課後児童クラブの運営についての基本的な考え方 ② 施設の効用を最大限発揮するための方策 ③ 地域等との連携や関わりに対する考え方 ④ 衛生管理に関する考え方 ⑤ 防災に関する考え方 ⑥ 個人情報の管理 ⑦ 情報公開 ⑧ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 ⑨ 施設の職員に関する事項 ⑩ その他管理に関して必要な事項

会議における議事の経過及び発言の要旨	⑪ 施設管理経費に対する考え方 ウ 採点審査及び回収 (2) 伊勢崎市殖蓮小学校放課後児童クラブの審議について ア 審査基準等の説明（子育て支援課） イ 事業提案等（児童クラブ赤城） ① 放課後児童クラブの運営についての基本的な考え方 ② 施設の効用を最大限発揮するための方策 ③ 地域等との連携や関わりに対する考え方 ④ 衛生管理に関する考え方 ⑤ 防災に関する考え方 ⑥ 個人情報の管理 ⑦ 情報公開 ⑧ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 ⑨ 施設の職員に関する事項 ⑩ その他管理に関して必要な事項 ⑪ 施設管理経費に対する考え方 ウ 採点審査及び回収 (3) 伊勢崎市宮郷第二小学校放課後児童クラブの審議について ア 審査基準等の説明（子育て支援課） イ 事業提案等（宮郷第二小学校こどもの家みらい運営委員会） ① 放課後児童クラブの運営についての基本的な考え方 ② 施設の効用を最大限発揮するための方策 ③ 地域等との連携や関わりに対する考え方 ④ 衛生管理に関する考え方 ⑤ 防災に関する考え方 ⑥ 個人情報の管理 ⑦ 情報公開 ⑧ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 ⑨ 施設の職員に関する事項 ⑩ その他管理に関して必要な事項 ⑪ 施設管理経費に対する考え方 ウ 採点審査及び回収
---------------------------	---

会議における議事の経過及び発言の要旨	(4) 伊勢崎市赤堀児童館・赤堀南児童館・赤堀あさひ児童館の審議について ア 審査基準等の説明（子育て支援課） イ 事業提案等（社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会） ① 児童館の運営についての基本的な考え方 ② 施設の効用を最大限発揮するための方策 ③ 地域等との連携や係わりに対する考え方 ④ 衛生管理に関する考え方 ⑤ 防災に関する考え方 ⑥ 個人情報の管理 ⑦ 情報公開 ⑧ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 ⑨ 施設の職員に関する事項 ⑩ その他管理に関して必要な事項 ⑪ 施設管理経費に対する考え方 ウ 採点審査及び回収 (5) 伊勢崎市きく児童館・さざんか児童館・あやめ児童館の審議について ア 審査基準等の説明（子育て支援課） イ 事業提案等（社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会） ① 児童館の運営についての基本的な考え方 ② 施設の効用を最大限発揮するための方策 ③ 地域等との連携や係わりに対する考え方 ④ 衛生管理に関する考え方 ⑤ 防災に関する考え方 ⑥ 個人情報の管理 ⑦ 情報公開 ⑧ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 ⑨ 施設の職員に関する事項 ⑩ その他管理に関して必要な事項 ⑪ 施設管理経費に対する考え方 ウ 採点審査及び回収 指定管理者候補の選定について 伊勢崎市南小学校放課後児童クラブの指定管理者の候補者として
---------------------------	---

	みなみ児童クラブが、伊勢崎市殖蓮小学校放課後児童クラブの指定管理者の候補者として児童クラブ赤城が、伊勢崎市宮郷第二小学校放課後児童クラブの指定管理者の候補者として宮郷第二小学校こどもの家みらい運営委員会が、伊勢崎市赤堀児童館・赤堀南児童館・赤堀あさひ児童館及び伊勢崎市きく児童館・さざんか児童館・あやめ児童館の指定管理者の候補者として社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会が妥当であると決定されました。 なお、伊勢崎市公の施設選定審議会運営規則第8条により、本日の結果を市長へ答申することになります。 3 その他 4 閉会
--	---